

## ご挨拶

弁護士登録後、東京と長崎県にある壱岐の島という離島で弁護士業務を行った後、平成24年に、宮崎はまゆう法律事務所を設立し、弁護士業務と社会保険労務士業務を開始致しました。事務所名は、県民から末永く身近な存在として親しまれたいとの願いから、県花である「はまゆう」にしました。

平成28年には、迅速かつ組織的に対応した人事労務サービスを提供するため、社会保険労務士業務を法人化致しました。今後も皆様の発展に寄与しますよう、さらなる努力を尽くして参りますので、なお一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表社員  
弁護士・社会保険労務士  
梶 永 圭

平成20年 弁護士登録  
平成24年 社会保険労務士登録  
宮崎はまゆう法律事務所開設  
平成28年 社会保険労務士法人はまゆう設立



事業主様の身近な存在として、親身で、かつ、迅速な対応を心がけています。  
社員 社会保険労務士  
濱田 英彰

お気軽にご相談下さい。  
問題の解決まで全力でサポートいたします！

☎ 0985-27-2220

FAX:0985-27-2250

(月～金 9:00～17:30)

<http://srhoujinhamayuu.jimdo.com/>

宮崎はまゆう社労士事務所 検索

社会保険労務士法人はまゆう  
宮崎はまゆう社労士事務所

〒880-0001

宮崎県宮崎市橋通西1丁目2-25  
橋パークビル5階

【駐車場】

P1:川越駐車場 12番・13番  
P2:児玉駐車場 12番・13番



人事・労務の身近なスペシャリスト

社会保険労務士法人はまゆう  
宮崎はまゆう社労士事務所

## 顧問契約の4つの特色

### ① 高品質かつ安価な手続の代行業務

労働社会保険手続を迅速かつ確実にを行うことはもちろんのこと、保険からの給付にもらい忘れがないように助言いたします。

また、顧問契約とは別料金となることが多い労働社会保険の年度更新についても顧問契約の内容に含まれています。



### ② 労務管理書式コンサルティング業務

近年増加傾向にある労使間のトラブルを防ぐためには、人事労務に関する様々な場面で書面を作成することが大切です。私達は、事業主様からのご相談に応じて場面場面に合った書式を提供します。

### ③ 人事労務(労務紛争は除く)の相談

私達は、人事労務の身近なスペシャリストを目指しています。手続代行業務以外の人事考課や賃金制度など人事・労務に関するご相談にも迅速で的確なアドバイスを行います。

### ④ 弁護士事務所を併設

労務紛争や債権回収などの法的紛争のご相談も行える弁護士事務所を併設しています。

社労士顧問契約を締結の事業主様の場合には、弁護士顧問契約を通常料金より割安にて承ります。



## 顧問契約 当事務所がお手伝いできること

### 募集・採用の場面

優秀な人材の採用が可能となる環境作りをお手伝いします。

- ・求人票の作成代行
- ・採用計画書、面接評価シート等の書式の提供

### 労働契約締結の場面

適法な書式の提供により、入社時の手間と不安を取り除きます。

- ・労働条件通知書等の書式の提供
- ・労働社会保険の手続代行

### 年度更新の場面

労働社会保険の年度更新について別途の報酬は不要です。

- ・労働保険の年度更新の手続代行
- ・報酬月額算定基礎届の手続代行

### 労働時間管理の場面

適法な労働時間の管理をお手伝いします。

- ・欠勤・有給休暇等に必要な書式の提供
- ・36協定の作成
- \* 労働時間縮減のご相談は別途承ります。

### 退職・健康管理の場面

近年問題となっているメンタルヘルス対策も万全です。

- ・退職制度に必要な書式の提供
- ・傷病手当金や労災給付の手続代行

### 育児・介護休業の場面

急な育児・介護休業の申出にも御社に代わって迅速に対応します。

- ・育児・介護休業制度に必要な書式の提供
- ・育児・介護に関する給付等の手続代行

### 退職の場面

書面の作成により退職時のトラブルを未然に防止します。

- ・退職に関する書式の提供
- ・労働社会保険の手続代行

### セミナーの無料ご招待

顧問契約を締結いただいた事業主様には、当事務所の主催するセミナーに何名様でも無料でご招待します。

\* 講演・社員研修は別途承ります。

## スポット契約 いざというときに御社のお役に立ちます

### 助成金のご提案・申請

煩わしい助成金申請のすべてを私達が代行します。

- ・最新の助成金制度に対応
- ・御社にとって最適な助成金をご提案
- ・手間のかかる助成金申請の代行

### 就業規則の作成・変更

御社のご意見を取り入れた世界に一つだけの就業規則を作成します。

- ・最新の法改正に対応
- ・業種別に対応した就業規則の作成
- ・労使トラブルの予防

### 給与計算代行

給与計算代行により人材・時間等の「選択と集中」が可能です。

- ・御社の時間とコストを削減
- ・間違いのない賃金支払が可能

### 人事・賃金コンサルタント

御社の悩みをお聞きした上で、新しい人事考課・賃金制度を構築します。

- ・従業員が納得しやる気の出る人事制度構築
- ・適正な人件費の算出・配分を行う賃金制度構築